



日本電子機械工業会規格  
Standard of Electronic Industries Association of Japan

**EIAJ RC - 2141**

**電子機器用固定抵抗器**

**個別規格：**

**電力形巻線固定抵抗器（平形ラグ端子）**

**安定性クラス 5% - 評価水準 E**

**Fixed resistors for use in electronic equipment**

**Detail specification：**

**Fixed power wirewound resistors (Flat with tag terminals)**

**Stability class 5% - Assessment level E**

1998年11月制定

作成

受動部品標準化委員会

Technical Standardization Committee on Passive Components

発行

社団法人 日本電子機械工業会

Electronic Industries Association of Japan

## まえがき

この規格は、社団法人 日本電子機械工業会 標準化センター 受動部品標準化委員会固定抵抗器グループが作成したものである。

この規格は、国際規格に整合化するために制定された次の規格に基づいて、EIAJ ET-9001A（日本電子機械工業会規格類の作成基準）の様式によって作成した個別規格である。

JIS C 5201-1:1998 電子機器用固定抵抗器—第1部：品目別通則

JIS C 5201-4:1998 電子機器用固定抵抗器—第4部：品種別通則：

電力形固定抵抗器

JIS C 5201-4-1:1998 電子機器用固定抵抗器—第4部：ブランク個別規格：

電力形固定抵抗器 評価水準 E

この規格は、JIS C 6401:1991（電力形固定巻線抵抗器）に代わるものであり、1998年11月に制定したものである。



## 目 次

ページ

個別規格表 .....	1
-------------	---

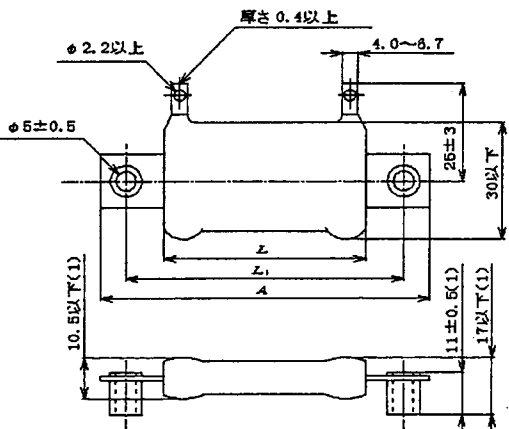
## 第 1 章 一 般 事 項

1. 一般事項 .....	2
1. 1 推奨する取付方法 .....	2
1. 2 寸法, 定格及び特性 .....	2
1. 3 引用規格 .....	3
1. 4 表示 .....	4
1. 5 発注情報 .....	5
1. 6 出荷対象ロットの成績証明書 .....	5
1. 7 追加情報 .....	5
1. 8 品目別通則及び／又は品種別通則への追加, 又はより厳しい要求事項 .....	5

## 第 2 章 検 査 の 要 求 事 項

2. 検査の要求事項 .....	5
2. 1 手順 .....	5
附属書 1 (規定) 取付方法 .....	1 3
附属書 2 (規定) 形名の構成 .....	1 4
解説 .....	1 5



<p>発行 社団法人 日本電子機械工業会</p>	<p>個別規格の番号 EIAJ RC-2141:1998</p>
<p>品目別通則の名称と番号  電子機器用固定抵抗器 第1部：品目別通則 JIS C 5201-1:1998</p>	<p>ブランク個別規格の番号 JIS C 5201-4-1:1998</p>
<p>外形図：（表 I 参照） （第三角法） 単位 mm</p>  <p>注(1) 公称抵抗値5 Ω以下のものは、抵抗体の厚さは1.1.5以下、全体の高さは2.0以下、取付金具の高さは1.5 ± 0.5とする。 (規格寸法以内であれば、外形は異なってもよい。)</p>	<p>個別規格の名称  電子機器用固定抵抗器 個別規格： 電力形巻線固定抵抗器（平形ラグ端子） 安定性クラス 5 % - 評価水準 E</p>
<p>（規格寸法以内であれば、外形は異なってもよい。）</p>	<p>構造区分  絶縁形 プリント配線板用ではない</p>
	<p>性能区分 評価水準 : E 安定性クラス : 5 %</p>

この個別規格で認証された抵抗器の詳細内容は、品質認証電子部品一覧表 (QPL) に示されている。

参考 この記載は、IECQの場合に適用する。